

参議院議員選挙制度の抜本の見直しを求める意見書

昨年7月の第24回参議院議員通常選挙において、憲政史上初の合区による選挙が実施された。

日本国憲法が公布されて以来、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、この度の合区による選挙は住民の意思が適切に代表される制度とは言えない。

選挙区の区割りの決定に当たっては、行政区域や歴史、文化、風土、経済などの地域特性に配慮するほか、人口比率では計れない多面的機能等を総合的に考慮する必要がある。

よって、国においては、今回の合区による選挙は、あくまで緊急避難措置として実施され、改正公職選挙法の附則に参議院議員選挙制度の抜本的な見直しについて規定されていることを踏まえ、合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度を構築されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月11日

衆議院議長		殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	野田聖子	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿

山形県議会議長 志田英紀